

令和3年度株式会社海外需要開拓支援機構の業務の実績評価について

経済産業省

1. 背景

経済産業大臣は、株式会社海外需要開拓支援機構法（以下「法」という。）第35条に基づき、株式会社海外需要開拓支援機構（以下「機構」という。）の事業年度ごとの業務の実績について評価を行うこととされている。

今回は、第9期目となる令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の機構の業務実績を評価するものである。

2. 今年度の実績評価の項目

今年度の実績評価では、下記の項目について評価を行った。

- I. 支援決定等の実績
- II. 支援基準との適合性
- III. 投資実行後の取組
- IV. 機構のKPIの進捗状況
- V. 収入・支出予算の適切な執行

3. 具体的な評価

I. 支援決定等の実績

令和3年度は、支援決定を2件行い、支援決定額は約115億円であった。また、令和3年度の実投資額は142億円であった。その結果、令和3年度末までの累計では、支援決定件数は52件、支援決定額は1,184億円、実投資額は998億円となった。

前年度と比較すると支援決定件数は減少しているが、これは、長引く新型コロナウイルスの影響を踏まえ、新たな投資判断がより慎重に行われたことによるものである。

表 1. 令和 3 年度までの支援決定等の実績

	支援決定額	実投資額	支援決定 件数	投資実行 件数※	処分決定 件数
平成 25 年度	0 億円	0 億円	0	0	0
平成 26 年度	318 億円	215 億円	12	7	0
平成 27 年度	56 億円	71 億円	3	6	0
平成 28 年度	76 億円	24 億円	5	4	1
平成 29 年度	154 億円	89 億円	8	10	0
平成 30 年度	55 億円	108 億円	3	4	2
令和元年度	295 億円	237 億円	11	10	5
令和 2 年度	115 億円	113 億円	8	7	2
令和 3 年度	115 億円	142 億円	2	4	3
累計	1,184 億円	998 億円	52	52	13

※支援決定と実際の投資実行は必ずしも同じ年度ではない。また、投資実行件数は、各年度に投資実行を開始した投資案件の件数。

※平成 28 年度の支援決定額及び支援決定件数には、投資実行前に支援決定を撤回した案件（1 件、支援決定額 3 億円）を除いている。

II. 支援基準との適合性

法第 23 条に基づき、経済産業大臣は、機構が我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事

業活動（以下「対象事業活動」と総称する。）の支援の対象となる事業者並びに当該対象事業活動支援の内容を決定するに当たって従うべき基準（以下「支援基準」という。）を定めている。また、法第 24 条に基づき、機構は、経済産業大臣の定める支援基準に従って、その対象となる事業者及び当該対象事業活動支援の内容を決定しなければならないとされており（同条第 1 項）、対象事業活動支援をするかどうかを決定しようとするときは、あらかじめ、経済産業大臣にその旨を通知し、意見を述べる機会を与えなければならないとされている（同条第 2 項）。なお、支援の対象となる事業者及び当該対象事業活動支援の内容の決定は、法第 16 条第 1 項に基づき、海外需要開拓委員会が行うこととされている。

令和 3 年度の支援決定案件は 2 件であり、個々の具体的な内容は、巻末に示すとおりである。これら全ての案件について、法の規定を踏まえ、海外需要開拓委員会において支援基準に適合していることが確認され、経済産業大臣及び事業所管大臣から提出された意見を踏まえた上で、支援決定が行われている。

また、以下に記載のとおり、機構が対象事業活動支援を行うに当たり、安定的な業務運営を確保する等の観点から必要な事項（対象事業活動支援全般について機構が努めるべき事項）に取り組んでいる。

（対象事業活動支援全般について機構が努めるべき事項）

項目	実績
(1) 投資事業全体としての長期収益性の確保	<p>○機構では、新型コロナウイルスの影響等により、令和 2 年度の投資額及び累積損益に関する計画と実績に乖離が生じていたことから、令和 3 年 5 月に「新経済・財政再生計画 改革工程表 2020」（令和 2 年 12 月 18 日 経済財政諮問会議決定）に基づく改善計画（以下「改善計画」という。）を策定・公表した。</p> <p>○令和 3 年度の実投資額は 142 億円、累積損益は▲309 億円であり、改善計画の年度投資計画額（134 億円）に対して 8 億円上回り、累積損益計画額（▲257 億円）に対しては 52 億円下回った。</p>

	<p>○改善計画額との差額（52 億円）については、一部の投資先が、長引く新型コロナウイルスの影響を大きく受け、売上の大幅減少や回復の遅れ等を生じた結果、62 億円の減損損失を計上したことによるものである。</p> <p>○他方、令和 3 年度末の累積損益が、改善計画における累積損益の計画額を下回ったことを踏まえ、「新経済・財政再生計画 改革工程表 2021」（令和 3 年 12 月 23 日 経済財政諮問会議決定）に基づき、機構及び経済産業省において、組織の在り方を含めた抜本的な見直しに関する検討を行う必要がある。</p> <p>○なお、累積損益▲309 億円のうち、約半分が設立以降の人件費や税金等のファンド運営に必要な費用（▲約 160 億円）で、残り半分が投資損益（▲約 60 億円）と新型コロナウイルスの影響等を踏まえた未実現損失の先行計上（▲約 90 億円）となっている。</p> <p>※新経済・財政再生計画 改革工程表 2021（令和 3 年 12 月 23 日 経済財政諮問会議決定）抜粋</p> <p>官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融资分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁は累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表するとともに、前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表（5月まで）。また、策定・公表された改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には、各官民ファンド及び監督官庁は速やかに組織の在り方を含め抜本的な見直しを行う。</p>
(2) 投資事業全体として分散投資となること	<p>○機構では、①投資規模、②地域、③分野について、投資事業全体として分散された投資を行うこととしている。令和 3 年度までの支援決定案件については、①投資規模は数億円規模から 100 億円以上の規模まで扱い、②地域別の件数：アジア 19 件、欧米 10 件、中東 2 件、日本国内 5 件、全世界（インターネットの活用等）17 件、③分野別の件</p>

	<p>数：メディア・コンテンツ分野 16 件、食・サービス分野 14 件、ライフスタイル・ファッション分野 14 件、インバウンド分野 7 件、分野横断・その他が 2 件となっており、分散した投資が行われている。</p>
<p>(3) 民業補完</p>	<p>○機構は、民間企業だけではリスクを取るのが困難であって、政策性が高く、同時に、中長期的には収益が見込める事業に対して、民間との協調出資等によるリスクマネー供給やハンズオン支援を行っている。</p> <p>○機構は、民業補完の原則により、実出融資額に対する民間事業者等からの出融資額の比率を、令和 15 年度末に 1.3 倍とすることを目標としている。令和 3 年度末において、当該比率は約 1.9 倍（民間企業等からの出融資額は 2,231 億円）となっており、令和 15 年度末に達成すべき目標を上回る水準で、民間事業者等からの協調出資等を誘発している。</p>
<p>(4) 民間のノウハウを最大限活用した運用と投資規律の確保</p>	<p>○投資規律の確保については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社外取締役を含む委員で構成された海外需要開拓委員会において、個々の案件の支援基準の充足を確認した上で支援決定の審議及び議決を行っている。 ・海外需要開拓委員会では、中立的な支援決定の審議及び議決を行うため、監査役参加の下で相手事業者と海外需要開拓委員等との利害関係を厳密に確認し、利害関係のある委員は海外需要開拓委員会における支援決定の審議及び議決から退出させる措置を講じている。 ・支援決定案件に対するフォローアップ等については、機構から社外取締役やオブザーバーの派遣等により経営状況の適時適切な把握とサポートを行うなど、事業を推進するための様々な支援を実施している。

	<p>○民間のノウハウ活用については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月に体制を変更し、代表取締役社長 CEO、常務執行役員兼 CIO、社外取締役を選任。グローバルな投資や経営に通じた経営陣や社外取締役の知見を活用。さらに、令和3年6月には、海外での投資銀行業務経験が豊富な執行役員を採用し、同役員をヘッドとしたミドルオフィスを新たに設け、投資チームに対する監督・牽制機能を強化するなど、案件組成の強化や既存案件のモニタリングの強化等に向けた体制を構築している。 ・また、役職員について、部門毎に、必要な人材を見極めた上で各方面からの登用を行っており、海外市場や流行に通じ事業を見極める機能と事業性を判断する機能のバランスを取りながら体制を強化している。 ・例えば、機構の投資担当者は、前職までの民間企業等で培った経験・スキル等として、①外国語（英語等）での交渉スキルや、②これまでの海外現地等でのビジネス経験、③公認会計士等のファイナンスの専門性、④生活文化関連産業に関する専門性を生かして、投資案件のソーシング・エグゼキューションに加え、支援決定後も投資先事業者の海外展開先の現地事業者との外国語での交渉・諸調整等を行っている。 ・職員については、民間の類似事業者の慣行等を踏まえ、業績に応じた評価を導入し、退職金に反映するなどの報酬制度を導入している。なお、役員の退職金制度は存在しない。
<p>(5) 政府の関係施策等との連携</p>	<p>○令和3年度においては、「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定）及び「知的財産推進計画2021」（令和3年7月13日知的財産戦略本部決定）等において機構の事業が位置づけられており、これらも踏まえつつ事業が実施されている。</p>

Ⅲ. 投資実行後の取組

機構では、月次や四半期で財務情報を用いて定期的な数値管理を実施するとともに、投資先への社外取締役の派遣や投資先から定期的な事業説明を受けることなどを通じて、投資先企業の状況を随時把握している。

これらの情報を踏まえ、機構内で投資実行を担う投資戦略グループから、投資案件の評価等を担う投資管理部に対して、各案件の状況について月次で情報共有を行うとともに、四半期毎に専務取締役（2021年6月29日からはCIO）を議長として、投資戦略グループと投資管理部¹からなるモニタリング会議²を開催し、事業の進捗確認や必要な対応策の議論を行うこととしている。さらに、モニタリング会議における議論を踏まえ、四半期毎に、代表取締役社長を委員長とし監査役も参加して、投資管理委員会を開催し、投資案件の評価や対応策の議論を行っている。その上で、最終的に、投資案件の株式処分の決定等を担う海外需要開拓委員会にも状況報告を行うなど、複層的なチェック体制を構築している。

このような体制の下で、令和3年度においても、支援決定を行った全ての案件に対してモニタリングが行われ、案件の進捗状況等に応じた対応に取り組んでいる。

また、投資先事業者へのハンズオン型支援として、2018年にはバリューアップ専門チームを新設するとともに、機構が培ってきた既存ネットワーク（地方の中小企業、地方自治体、地方観光団体、政府系機関、民間金融機関等）を活用して投資先とシナジーを発揮する事業者とのマッチングなどを行っており、機構の投資先企業のサービス等を経由して海外展開等を行った事業者数が着実に増加するなど、対象事業活動の価値向上に加えて、投資先企業のサービス等を活用して他の関連事業者の海外展開も促進している。

引き続き、政策目的の実現と収益性の向上に向けて、既存案件の企業価値向上を着実に進めていくことが重要である。

¹ 2022年8月に投資リスク管理部に改称し、投資に関するリスク全般の管理機能を強化。

² 2022年4月から、モニタリング会議は、代表取締役社長を議長として、月次で開催する体制に変更。

IV. 機構のKPIの進捗状況

機構は、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（平成25年9月27日 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定）に基づき、令和元年度以降の活動に係るKPIとして、機構の投資により海外展開等を行った企業数、民間企業との連携数、民間企業等からの出融資の合計及び累積損益を設定しており、その進捗状況については図1のとおりである。

政策性に関するKPIについては着実な進捗が見られる一方、累積損益については、2021年5月に策定した改善計画における累積損益の計画額を下回る結果となった。

図1. 機構のKPI



V. 収入・支出予算の適切な執行

機構は、毎事業年度の開始前に、その事業年度の予算を経済産業大臣に提出して、その認可を受けなければならないとされており（法第 29 条第 1 項）、また、毎事業年度終了後 3 か月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を経済産業大臣に提出しなければならないとされている（法第 31 条）。令和 3 年度の収入・支出予算の状況については以下のとおり。

① 収入予算について（主な項目の説明）

<出資金収入>

令和 3 年度においては、機構による投資実行の状況を踏まえ、令和 3 年度の財政投融资計画における機構への産業投資枠 160 億円のうち、全額の出資を受けた。

<借入金>

令和 3 年度に借入金は生じていない。

表 2. 収入データ

科目	収入予算額	収入決定済額
	円	円
(款) 出資金収入	16,000,000,000	16,000,000,000
(項) 政府出資金	16,000,000,000	16,000,000,000
(項) 民間出資金	0	0
(款) 借入金	34,000,000,000	0
(款) その他	11,235,000	6,486,355,765
合 計	50,011,235,000	22,486,355,765

② 支出予算について（主な項目の説明）

<出資金支出>

令和3年度の出資金支出は、約142億円であり、予算額360億円の範囲内で執行されている。

なお、予算額と実績額の差については、新規案件の組成において、政策目的の実現と収益性確保の観点から一層の精査を行ったことや、資金の健全な管理の観点から事業の進捗状況に応じて段階出資を行うこととしている中で、出資時期を慎重に見極めていることなどが理由である。引き続き、資金の適切な運用に努めつつ、政策目的の実現と収益性向上にむけて、案件組成を着実に進めていくことが重要である。

<事業諸費>

令和3年度の事業諸費は、約486百万円であり、予算額（約916百万円）から約430百万円の減額となっている。これは、調査費用、旅費、支払利息等で予定された程の支出が生じなかったことによるものである。

<一般管理費>

令和3年度の一般管理費は、約1,786百万円であり、予算額（約2,403百万円）から約617百万円の減額となっている。これは、役職員給与が年度当初の予算認可時点で想定されていた定員と実員との差により費用が低減した結果等によるものである。政策目的の実現を前提に収益性の高い投資案件の組成及び事業の円滑化のため、優れた人材の確保を進めていくことが重要である。

表 3. 支出データ

科目	支出予算額	支出決定済額
	円	円
(項) 出資金	36,000,000,000	14,159,199,585
(項) 借入金償還金	17,000,000,000	0
(項) 事業諸費	915,531,000	485,997,402
(目) 事業諸費	26,571,000	77,227,531
(目) 調査費用	750,440,000	405,798,497
(目) 旅費	70,520,000	2,971,374
(目) 支払利息	68,000,000	0
(項) 一般管理費	2,403,002,000	1,785,954,677
(目) 役職員給与	1,317,907,000	824,510,736
(目) 退職手当	91,337,000	19,260,984
(目) 諸謝金	33,145,000	33,640,123
(目) 事務費	876,983,000	744,282,282
(目) 交際費	1,600,000	62,513
(目) 固定資産取得費用	82,030,000	164,198,039
合 計	56,318,533,000	2,271,952,079

なお、機構が保有する現預金については、令和 2 年度決算において 13,106 百万円が繰り越され、令和 3 年度における上記収入・支出により、令和 3 年度決算において 19,053 百万円が繰り越された。

以上を踏まえ、収入・支出については、経済産業大臣から認可された収入・支出予算の範囲内で適切に執行されている。

4. 総括

令和3年度は、長引く新型コロナウイルスの影響を大きく受け、働き方の変化や物流の制限、ロックダウンに伴う人の移動制限等により、一部の投資先では売上の大幅減少や業績回復の遅れを生じたことで減損損失を計上するなど、海外需要開拓の取組に対する厳しい状況が続いた。

機構においては、新型コロナウイルスの影響や投資環境の変化を見据えながら成長が見込める案件に投資を進めるとともに、今後は、これまでの投資額の回収に向け、投資先の企業価値向上にも一層注力していく必要があることから、2021年6月には代表取締役社長や社外取締役、投資最高責任者（CIO）を新たに選任した。また、海外での投資銀行業務の経験豊富な執行役員を採用し、同役員をヘッドとしたミドルオフィスを新たに設け、投資チームに対する監督・牽制機能を強化した。こうした新たな体制の下で、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」に基づく政策的 KPI でも設定されているビジネスマッチングの促進をはじめとする対象事業活動の価値向上に向けた取組や、政策目的の実現を前提に収益性のある投資案件の組成に向けた投資管理のガバナンス強化の取組、テレワークの推進によるオフィス規模縮小及び地代家賃の削減等のコスト削減の取組を進めてきたことは評価できる。また、収入・支出については経済産業大臣から認可された収入・支出予算の範囲内で適切に執行されていると認められる。

一方、変異株の流行など長引く新型コロナウイルスの影響もあり、令和3年度末の累積損益が、改善計画における累積損益の計画額を下回ったことを踏まえ、「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」に基づき、機構及び経済産業省において、組織の在り方を含めた抜本的な見直しに関する検討を行う必要がある³。検討に当たっては、機構による海外需要開拓支援事業について、これまでの投資案件からの学びも振り返りながら、機構が果たす役割や今後の投資戦略、必要なガバナンス強化策等について検証し、政策目的の実現を前提に収益性の確保を追求していく体制構築をしていくことが重要である。その上で、今回の抜本見直しを踏まえた経営改善の取組を継続し、質の高い新規案件組成や既存案件の着実な企業価値向上、投資回収につなげていくことが求められる。

³ 令和4年11月の財政投融资分科会において、経済産業省及び機構から抜本的な経営改善の取組に関する検討結果を報告するとともに、累積損益の見直しに関する新たな計画を策定。

<令和3年度に支援決定を行った案件概要>

① 日本発次世代繊維素材を用いたアパレル事業への追加支援

項目	内容
対象事業者	Spiber 株式会社
支援公表月	令和3年9月
支援決定額	110億円
事業概要	本件追加出資を通じ、日本が強みとする最先端の素材・繊維開発技術を活用したものづくりをグローバルに発信し、世界のファッション・アパレル市場における新たな需要を開拓するとともに、紡織、加工、縫製等、高い技術力を持つ国内繊維産業の関連事業者と広範なビジネス連携をすることで、同産業の発展に貢献。
支援基準の適合性	
(1) 政策的意義	Spiberが開発する人工タンパク質の新素材“Brewed Protein™”は、クモ糸等の自然界に存在する遺伝子を参考にしつつ、用途に合わせてデザインした独自の遺伝子を微生物に組み込み、発酵させることで製造。この日本発のタンパク質素材は、化石資源を原料とせず、生分解性で環境負荷が低く、サステナビリティ及び機能性を兼ね備えた次世代基幹素材であり、環境にやさしい日本のものづくりとその高い技術力をグローバル市場にむけて発信し、ファッション・アパレル業界やデザイナーとの協業をはじめ、同社の繊維素材を用いた製品の海外需要を開拓する。また、繊維産業をはじめ、同社の繊維素材を製品に用いた幅広い産業の国内地域関連事業者が直接的もしくは間接的に同社事業に参画することで、国内経済の成長に繋げる。
(2) 収益性等の確保	<p>【①適切な執行体制の確保】</p> <p>取締役の過半を実績のある社外取締役が務めている。また、委員会設置会社としてガバナンスの効いた意思決定体制となっている。</p> <p>【②民間事業者等からの資金供給】</p>

	<p>機構と協調して、民間事業者等から出資等の資金供給が行われる。</p> <p>【③取得する株式等の処分の蓋然性】</p> <p>事業状況に鑑み、上場後の市場売却を通じた EXIT が見込まれる。</p>
(3) 波及効果	<p>【①様々な企業・業種との連携】</p> <p>アパレル生産において、技術力のある紡織、加工、縫製等、様々な国内地域関連事業者との複合的かつ広範なビジネス連携を見込む。また、同社の知財コンソーシアムに、繊維産業をはじめさまざまな業種の企業が参画。</p> <p>【②発信力】</p> <p>環境負荷が低く、持続可能な次世代基幹素材として業界でも注目されている。国内繊維産業との連携を通じて、同素材を用いたアパレル製品のグローバル市場への販売を支援し、環境にやさしい日本のものづくりとその高い技術力をグローバル市場にむけて発信。</p> <p>【③市場開拓の先駆け、④共同基盤】</p> <p>次世代の基幹繊維素材となるポテンシャルをもつ同社の成長を支援することで、同社の繊維素材を用いて製品を販売する日本のグローバル企業及びそれを支える中堅中小企業が海外展開する足がかりとなる共同基盤となる。</p>
大臣意見 (経済産業大臣)	<p>本事業の実施にあたっては、引き続き、日本発のたんぱく質素材の海外展開と関連事業者との連携によるブランド化を支援することにより、日本の素材産業のブランド価値向上や日本のファッション産業の発信力強化を実現するとともに、本事業を契機としてバイオマスの利活用促進のためアジアの関係国等との連携強化につなげるよう、適切に事業に取り組まれない。</p>

② 海外展開の拡大を目指す日本製の男性用スキンケア商品ブランド

項目	内容
対象事業者	株式会社バルクオム
支援公表月	令和3年11月
支援決定額	5億円
事業概要	日本製高品質スキンケアブランド「BULK HOMME」を、国内外で展開する同社に対し、メンズスキンケア市場・EC市場ともに世界最大規模を誇る中国市場での売上拡大・需要獲得を通じて、男性用化粧品の海外展開モデルの先駆けを目指すことを目的として支援を行った。
支援基準の適合性	
(1) 政策的意義	男性用化粧品は今後の成長分野の1つであり、今後、中堅・中小企業も含め日本の化粧品企業に必要不可欠な、国内需要のみに依存したビジネスモデルから脱却し、成長著しいアジアを中心とする海外需要を取り込むビジネス戦略の転換を図る必要。本事業では、メンズスキンケア市場・EC市場ともに世界最大規模を誇る中国市場での売上拡大・需要獲得を通じ、男性用化粧品の海外展開モデルの先駆けを目指す。
(2) 収益性等の確保	<p>【①適切な執行体制の確保】</p> <p>豊富な経験を持つ経営者が経営を担う。</p> <p>【②民間事業者等からの資金供給】</p> <p>既存株主に加え、海外事業者からの協調出資も受ける。</p> <p>【③取得する株式等の処分の蓋然性】</p> <p>事業状況に鑑み、株式の売却によるEXITを見込む。</p>
(3) 波及効果	<p>【①様々な企業・業種との連携、②発信力】</p> <p>中国でのオンライン販売・ブランドコンサルを手掛ける協調出資者と連携し、直販モデルの構築とマーケティング強化を実施。発信力の強化にもつなげ、メンズスキンケア市場・EC市場ともに世界最大規模を誇る中国市場での売上拡大・需要獲得を目指す。</p>

	<p>【③市場開拓の先駆け、④共同基盤】</p> <p>コロナ禍での EC 販売を中心とした巣ごもり需要を捉え、男性用化粧品の海外展開モデルの先駆けを目指すとともに、バルクオムの国外の未開拓販路の開拓に対し、ポートフォリオ企業等と連携したバリューアップを図る。</p>
<p>大臣意見 (経済産業大臣)</p>	<p>本事業の実施にあたっては、日本の高品質・高機能、安心・安全な男性用化粧品を、ECプラットフォームの活用や海外での提携先の拡大等を通じて効果的に海外展開を進めることで、日本の男性用化粧品に対するブランド価値向上及び発信力強化を実現するとともに、当該分野における海外展開のモデルケースとして、他の関連企業の海外進出が促進されるよう、適切に事業に取り組まれない。</p>

＜令和3年度に株式処分等を行った案件概要＞

① ASEANにおける中小外食企業の出店支援

項目	内容
対象事業者	GF CAPITAL PTE. LTD.
支援公表月	平成29年12月
支援決定額	5億円
事業概要	海外現地の市場調査・物件確保・法人設立・契約交渉・許認可取得・人材採用・リース等、外食企業が海外に出店するために必要な一連のサービスをワンストップで提供する同社への出資により、日本の中小外食企業にとって単独では難しいASEAN進出を目的として支援を行った。
株式譲渡公表月	令和3年7月
株式譲渡先	G-FACTORY 株式会社
経緯	<p>機構は、平成29年12月、飲食店の経営サポート事業等を展開するG-FACTORY株式会社とともに、日本の中小外食企業のASEAN進出を支援するため、シンガポールを拠点とするGF CAPITAL PTE. LTD.に出資した。</p> <p>同社への出資以降、現地の市場調査・物件確保・法人設立・契約交渉・許認可取得・人材採用・リース等のワンストップサービスを通じて、タイ・シンガポールを中心に多くの外食企業のASEAN出店を支援し、中小外食企業にとって単独では難しい海外進出の足がかりとなるプラットフォームとして一定の役割を果たしてきた。</p> <p>今般、同社がさらなる成長に向け次の事業フェーズに移行するにあたり、現地のニーズにより柔軟に対応し、機動的に事業を推進していけるようにするため、共同出資者であるG-FACTORY株式会社と両社協議を行った結果、機構は保有する全株式を譲渡することとした。</p>

大臣意見 (経済産業大臣)	海外市場において日本の中小外食事業者の出退店リスクを低減させ、新規出店を後押しすることで、日本の外食産業の海外におけるブランド向上につなげることは重要である。本案件の事業結果を分析し、その経験を生かして、日本の中小外食事業者の海外展開支援と外食産業の海外におけるブランド向上に引き続き取り組むとともに、支援案件全体としての収益性の確保に努められたい。

② 北米でのアニメライセンス事業

項目	内容
対象事業者	Sentai Holdings, LLC
支援公表月	令和元年8月、令和2年9月
支援決定額	約3千万US\$ (約32億円相当)
事業概要	コアなファン層を惹き付けるような日本のアニメ作品のライセンス事業展開を得意とする北米の独立系アニメライセンス事業者への出資により、北米市場における日本アニメのプレゼンス向上と関連グッズの輸出拡大を目的として支援を行った。
株式譲渡公表月	令和4年1月
株式譲渡先	AMC Networks Inc.
経緯	機構は、令和元年8月、北米市場における日本アニメのプレゼンス向上に貢献し、日本アニメ業界全体の中長期的な成長を支援するべく、北米で数少ない独立系コンテンツ配信事業者として日本アニメ作品のライセンス事業を展開する同社の大半の持分を取得した。また機構は、北米における新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、令和2年9月には、同社の財務健全性の向上に寄与するべく、融資枠の設定に加えて、同社のオンライン事業の強化やコンテンツ管理プロセスの見直しなどの市場環境の変化に対

	<p>応じた取組への支援を行った。</p> <p>同社への出資以降、機構として、同社の企業価値向上に向けて社外取締役の派遣や積極的に現地を訪問してのハンズオン支援などの様々なバリューアップの取組を実施してきた。例えば、経営の見える化を通じた経営計画策定、機構のポートフォリオ企業との共同プロモーション、機構が有するリレーションを活用したビジネスマッチングなどを実施した。こうした取組の結果として、新型コロナウイルス感染症の拡大状況下においても自社配信サービス HIDIVE の成長に繋がるなど、同社の企業価値が向上するとともに、日本アニメの海外展開・市場開拓サポートの観点から一定の政策的効果を創出した。</p> <p>今般、機構が同社の企業価値向上に一定の役割を果たしたことや、コンテンツ業界における市場環境の変化を踏まえて、同社のさらなる成長・飛躍に向けて、新たな親会社として AMC Networks Inc. に機構の全持分の譲渡をすることとした。</p>
<p>大臣意見 (経済産業大臣)</p>	<p>世界に誇る日本のコンテンツや関連商品の海外展開を推進することは重要であり、こうした観点から本事業による日本のアニメ等の海外展開支援は一定の成果が得られたと考える。現地での動画配信や関連商品の販売に関するデータを活用しつつ、事業結果を分析し、今回の経験を生かした、日本のアニメ等のコンテンツや関連商品の海外展開に関する支援に引き続き取り組むとともに、支援案件全体としての収益性の確保に努められたい。</p>